



平成20年9月25日

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会生殖補助医療研究専門委員会 (第20回)の開催について

総合科学技術会議意見具申「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(平成16年7月23日)において、文部科学省及び厚生労働省に対し、ヒト受精胚の生殖補助医療研究における作成・利用について、ガイドラインの策定及び当該ガイドラインに基づいて研究審査を行う枠組みの整備が求められたことを踏まえ、文部科学省は平成17年10月11日に科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会に生殖補助医療研究専門委員会を設置しました。

この度、第20回委員会を厚生科学審議会科学技術部会「ヒト胚研究に関する専門委員会」(第21回)と合同で開催しますのでお知らせします。

1. 日時・場所

日時：平成20年10月2日(木) 15:30-18:00

場所：中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室(別添参照)

東京都千代田区霞が関3-2-2

2. 議題

(1) ヒト受精胚の生殖補助医療研究目的での作成・利用に係る制度的枠組みの検討について

(2) その他

3. 傍聴を希望される方

傍聴を希望される方は、前日までに(事務連絡先)にご連絡ください。なお、予め傍聴登録いただいていない場合は、席のご用意ができない可能性がありますので、予めご了承ください。

(1) 一般傍聴者席(20席を予定)

傍聴希望者が多数の場合は、1団体につき1名とさせていただきます。

(2) 報道関係傍聴者席(20席を予定)

報道関係傍聴者が多数の場合は、1社につき1名とさせていただきます。

また、撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。（撮影を希望される方は前日までに（事務連絡先）にその旨ご連絡ください。）

（事務連絡先）

研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

高橋、深萱

電話：03-5253-4111（内線4118）

FAX：03-6734-4114

<交通及び案内図>

中央合同庁舎第7号館東館16階特別会議室

所在地：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

交通機関：銀座線「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ
(11番出口より直結)

- 千代田線「霞ヶ関駅」 A13番 徒歩5分
- 日比谷線「霞ヶ関駅」 A8番・A13番 徒歩6分
- 丸ノ内線「霞ヶ関駅」 A4番 徒歩8分

地図：

